

愛恵だより

第 7 号

2021年3月1日発行

発行：公益財団法人 愛恵福祉支援財団
〒114-0015 東京都北区中里 2-6-1 愛恵ビル5F
電話：03-5961-9711(代) / FAX：03-5961-9712
<http://www.aikei-fukushi.org/>

「愛恵」の題字は初代理事長 三吉 保 氏による

愛恵のミッションとは



公益財団法人 愛恵福祉支援財団
理事長 遠藤 久江

愛恵福祉支援財団は1930年に当時はまだ寒村であった東京都足立区の西新井にアメリカ人の宣教師、ミルドレット・アン・ペイン氏によって開設された愛恵学園を前身にしています。この愛恵学園は貧しい子どもたちへの予防医療と教育につくしてきましたが、設立60年目に活動を停止し、跡地は足立区が買い取り、この地域を再開発しました。建物の一部が記念館として残され、愛恵学園をしのぶことができます。現在の公益財団法人愛恵福祉支援財団はこの基金を基に再建された法人です。ここで、ミス・ペインによってまかれた種は今日、どのような使命をもって生きているのかを検証してみたいと思います。

この90年にわたる愛恵の活動には多くの方が関わり、ある方は生きるすべを与えられ、ある方は人生の指針を見出し、キリストに出会う機会を与えられた方もいました。何時も生きて働きたもう神様に守られ、導かれてきた年月であったと思います。

それでは今日当財団が活動するための愛恵の使命、ミッションはいかなるものかを考える時、これまでの歩みの中に見出すことができます。第一は国際性です。創設者はミス・ペイン宣教師でした。即ち外国の方々の支援で事業が始められ、続けられてきていました。外国と繋がっているということは物事をグローバルな視点で考えたり、活動したりできることですので、未来においても重要な視点であると思います。第二は先駆性です。当時荒川を渡った西新井村は関東大震災ですべてを失った人々が転住してきていた土地でしたし、世界大恐慌の

影響を受けて窮乏のなかで生きる人々が生活していましたので、愛恵学園は乳幼児の保健や青少年の教育のために率先して救済の手を伸べたのです。第三は献身性です。愛恵の活動を担った方々はキリスト者でした。愛恵の事業はスタッフはもとより、社会的地位の高い方々もその社会的、経済的な力と、専門的な力量によって愛恵の活動を支援し、支えて下さった歴史を見ることができます。愛恵の活動はキリストの歩みになって生きてきた方々によって担われたのです。このような歩みから愛恵のミッションは、国際性、先駆性、献身性とまとめてみました。

今、私たちは次の100年にバトンタッチをする時を迎えています。社会の変化、時代の変化に即して、先達から託された大きな財をこのミッションに照らして、今の時代にふさわしい活動が何かを具体的な事業として計画し、実行し、成果をあげることが求められます。そのための知恵と力が必要です。そして、一番問われるのは選択と判断です。

私は今年6月に理事長に推挙されました。愛恵学園は私にとって社会人としては初めての職場でした。次の年にミス・ペインが定年でアメリカに帰国され、私も退職しましたので、スタッフとしては短い期間でした。それ以来愛恵の歩みには遠く、近く繋がっています。

今、私の役割としては、私も含めてこれまで愛恵に関わってきた方々とこの時代を担う方々と共に、愛恵のミッションを確認し合って、最善を求めて躊躇しがちな誘惑を乗り越えて、次善でもいいから今の時代に必要なことにしっかりと向き合い、一歩踏み出すことではないかと考えています。失敗もあるかも知りません。その時は謙虚に反省し、修正することによって新たな力が与えられるでしょう。

これまでもそうであったように神様の守りと豊かな恵みに支えられることを確信して、これからも祈りをもって日々を過ごしてまいりたいと思います。



ソーシャルワークの視点



公益財団法人 愛恵福祉支援財団
理事 木村 真理子

はじめまして。2020年4月から愛恵福祉支援財団業務執行理事として仕事をさせていただいております。同年3月までは、日本女子大学社会福祉学科でソーシャルワークの研究と専門職養成に従事しておりました。日本で専門職として実践をする上で世界の実践も知る必要があると考え、日本で学んだ後、カナダの大学院博士課程で学びました。現在まで、国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)の活動にも関与しています。自己紹介を兼ね、今回は「ソーシャルワークの視点」というテーマを編集委員会からいただきました。

ソーシャルワーク実践において規範とされるのがソーシャルワークのグローバル定義です。定義は「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する……。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。(国際ソーシャルワーカー連盟、2014)」と述べています。

ソーシャルワーカーという職業が誕生して100年以上が経過しました。定義にありますように、ソーシャルワークは、資本主義の進展の過程で生じた人々の生活に

もたらされる負の影響について、原因を個人に帰するのではなく、生活問題ととらえ、個人や社会に働きかけ、個人の生活に変化をもたらすことを志向して介入します。当事者の声に耳を傾け、生活課題に対処する方法や選択肢を当事者とともに考え、本人自らが人生における選択を行う過程を傍らにいて支援する職業であるといえます。その方法は、ミクロ（小規模、例えば個人や家族）、メゾ（中規模、例えば地域）、そしてマクロ（組織や社会システム）のレベルに働きかけます。

かつてソーシャルワークは発生した問題に対応する対処が主たる介入方法でした。現在は発生可能性のある問題を予測し、発生を食い止めるもしくは深刻化を防ぐ予防指向型に変化しています。このためには予防的な仕組みの構築も求められます。

今日ソーシャルワークが取り組む課題や対象は日本人や国内問題に限定されません。昨年からの経験しているコロナ禍は、強い感染力を持つウィルスが短期間に世界を駆け巡り、感染爆発が起きました。こうした背景にはグローバル化した経済活動に伴う人口移動の激化が大いに関係しています。

ソーシャルワークの実践は自国の文化や制度の枠組みを超え、文化的多様性に適合した実践（文化的コンピテンシー）を求めています。IFSW 事務局長 R・トルエル氏は、「ソーシャルワーク専門職の役割は、解決策を提供することではなく、当事者とともに問題解決の方法を探り、当事者自らが選択し、当事者が自己実現を図りエンパワーする過程を支援することである」と述べています。今後さらなる多様化が進展する社会と生活問題に直面することを予測し、ソーシャルワークの現代社会における役割を踏まえつつ、愛恵の仕事に従事してまいりたいと存じます。

－できごと－

「触るな、密になるな」と言われても…

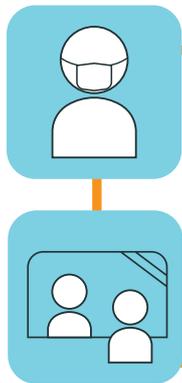
新型コロナウイルス感染防止と視覚障がい者

愛恵福祉支援財団理事
昆 百合子

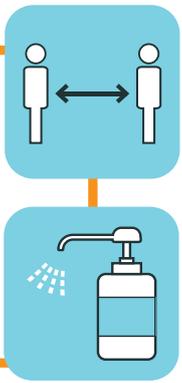
「視覚障がい者の生活のほとんどは全て触ることで成り立っている。なのに「出来るだけ触るな」と言われる。視覚障がい者の日常生活とコロナ禍の生活は、真つ向から対立する事ばかり…」とご本人からの発言です。マスクも「皮膚感覚を総動員して歩いているので一人歩きするときに非常に困る」とも。「ソーシャルディスタンスと言われても、視覚障がい者の私たちはどう距離を取ったらいいかわからない。」「同行していただくにも、ガイド

の方と2メートルの距離は取れない」「視覚障がい者は誰かの支えがないと生きていけない。密接は必要不可欠なこと。それに理解を示してくださる方でないと、ガイドをお願いできない」。

私は、視覚障がいの方の教会生活を支援している団体で、主事（事務局長）をしていますが、想像を超えた不自由の中におられる方々の声を少しだけお届けしました。



コロナ禍における緊急支援 ～ 海外にも ～



コロナ禍に明け暮れた2020年、財団の主要事業である海外研修は中止となりました。国内外の医療機関はもとより、社会福祉団体は感染防止対応と事業の変更や修正に直面しました。愛恵は、社会福祉団体、なかでも公的財源の獲得が困難な社会福祉団体の環境設備や人材確保の必要性に対応すべく、2020年7月から10月までの4か月間、緊急助成事業を実施し、審査月の下旬には助成金を振り込む支援をおこないました。緊急助成は合計57団体に2300万円が提供されました。助成先は、支援開始当初の7月は社会福祉法人等が多く、直接接触を回避するコミュニケーション手段としてのタブレット端末や感染防止用の環境設備機器が多く、これらの手段を通じて利用者の孤立を防ぎ日常のかかわりを継続する現場の様子と緊急度が感じられました。また、感染防止に配慮し密接を回避する移送車両の購入や運転者・介助者の増員、安全性確保の設備機器、アルバイト要員への補助も必要とされました。感染拡大防止の対応に細心の注意が求められると同時に、利用者の精神保健状態の安定も事業所の大きな課題であるとの認識に立ち、事業の継続は必須であるとの声が聴かれました。

緊急助成の事業分野と対象は多岐にわたり、内外の、子ども、高齢者が含まれています。9月以降の申請には、国内外のNGOの申請も見られました。日本国内と外国に拠点を置く組織では、それまで獲得してきた助成金提供組織の撤退による事業運営費の減少、食料と輸送費の不足、団体の活動維持・継続に伴う財源の枯渇を補うための経済的支援が求められました。また、児童自立支援施設では、利用者の精神保健状態の危機を予測し、施設を巣立った前利用者の施設再利用に備えた家屋や家賃確保が必要とされました。子ども、高齢者施設を含む多くの団体で、感染防止に必要な機器や衛生用品、衣類や食糧を補う支援が必要とされました。国外支援の提供先には、タイ、インド、バングラデシュ、スリランカ、モザンビークの活動団体が含まれています。以下、スリランカのコロンボにおける高齢者と地域障がい者活動組織への支援の報告写真を紹介します。

緊急支援実施から3か月を経過し、2021年1月現在、続々と事業報告が事務局に届いています。2020年11月中旬には遠藤理事長を含むスタッフが大阪と京都の事業所を訪問し、コロナ禍の活動と助成金の使用状況について実地の報告を受け、支援が有効に活用されているとの感触を得ました。今回の緊急助成では、家賃補助、人件費など、コロナ禍の活動で必要とされた緊急支援要員やアパートの確保など、柔軟な支援内容と申請から決定までわずか1か月以内におこなわれたこと等、柔軟で、迅速な実施が喜ばれました。まさに、緊急支援にふさわしい活動を実施することができました。



プログラム開始：キャンドル灯火の儀式(2020年12月19日)



食糧と感染防止用品の配給：配給品のバッグを受け取る住民

記：木村真理子

2020年度 ペイン記念奨学金

社会福祉を学ぶ者のうち学業優秀である大学院生に対して、社会福祉の分野に於ける有為な人材を育成することを目的として、100万円を限度として年間授業料の補助を行う、2020年度奨学金支給が行われました。本年度の同奨学金の受給者は次のとおりです。

明治学院大学大学院2年 HSさん

研究のテーマ 社会的養護における親子分離ケースの再統合

上智大学大学院1年 HTさん

研究テーマ 精神科病院に頼りすぎない、地域の障がい福祉サービスの在り方

立教大学大学院2年 PTさん

研究テーマ 生活困窮者自立相談支援事業におけるアウトリーチの実態と特徴及び実践的・政策的課題ー社会的孤立の解消と当事者の権利擁護のための実践に着目してー

2020年度 助成金給付事業

社会福祉法人、NPO法人が実施している事業のうち、比較的小規模な施設、または障がい者支援等に財政的な裏付けの少ない先駆的な試みや開拓的な事業に対して、運営に必要な設備・備品の購入助成を行います。

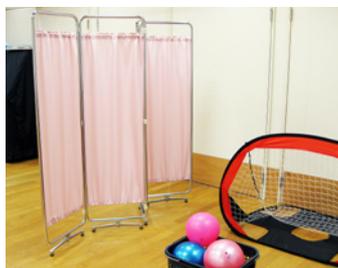
2020年度は、9月15日～11月15日に公募を行い、75件の応募があり、50件に助成を行いました。今年度の特長は、新型コロナウイルス感染拡大下にあって、感染防止のための空気清浄機・パーティション、リモートワーク対応のための通信機器購入助成などが多く見られました。



東京YWCAキッズガーデン
(児童発達支援センター・放課後等デイサービス)

室内の蜜を避けるため、子ども同士の不要な接近や接触を回避するため、刺激物から遮断しクールダウンするため等、様々な場面で活用している。

特にホワイトボード機能付き衝立は、先生とのコミュニケーションツールとしても利用でき、とても使い勝手がよく、療育の中で大変役立っている。



自立支援センター愛ら
(クリーニング事業を通して障害のある方の就労支援)

感染防止により、病院への納品が個包装となったため、平面手動包装機を購入。



耳マーク認証 AED
NPO法人ヘレンケラー自立支援センター すまいる

「目と耳」の両方に障害を抱える盲ろう者に特化した支援。「盲ろう者における救命救急」という日本初の試みにおいて必重要かつ開拓的な取り組みをおこなっている。

愛恵福祉支援財団 案内図

JR駒込駅 東口より徒歩2分
北区中里2-6-1 愛恵ビル5F
電話 03(5961)9711

